

第423回（令和2年9月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 川名 善三 議員

質問項目

第1項目 「新しい生活様式」に向けた諸施策について

第2項目 未就学児への「スマホ育児」について

要点・要旨

第1項目 「新しい生活様式」に向けた諸施策について

国内の新型コロナウイルス感染確認者数は55,120人、兵庫県においては1,863人（8月15日付神戸新聞記事）となっており、現在もなお人々の命と暮らしを脅かしています。

世界経済はもとより、我が国や地域経済は大打撃を受け、国民生活や経済への影響は深刻さを極めています。我々も、感染の拡大防止に懸命に努力していますが、ウイルスの治療薬やワクチンの開発・実用化までには、なお一定の時間を要すると思われ、克服に向けた闘いは長期に及ぶことが予想されています。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、密を防ぐ「新しい生活様式」を築くため、地方移住に対するビジネスや経済活動が活発になりつつあります。

内閣府では、「新しい生活様式」の実現等に向けて「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して、地域で取り組むことが期待される政策分野を「地域未来構想20」として発表し、その中ではコロナ禍だからこそできる事業やピンチをチャンスに変えるための施策が紹介されています。

今後は「新しい生活様式」を定着させるための、具体的な施策を本市においても推進

し、後戻りをしない持続可能な地域社会を構築していく必要があると考えます。

そこで、オンライン、テレワーク、働き方改革や移住、企業や学校の休日の見直しなど、分散化を図りながらも、魅力ある街づくりと質の高い地域社会を築いていくための具体的な取組について、次の4点をお伺いします。

(1点目) 教育分野での自宅におけるICT環境の整備について

答弁者 教育管理部長

教育分野において「3密」を防ぎながら、切れ目のない学習環境の提供は重要です。オンライン学習のための端末や機器の整備など、GIGAスクール構想関連事業等との連携に加え、児童生徒や教員が自宅で使うICT環境の整備は急務と考えますが、今後の整備計画についてお伺いします。

(2点目) 文化芸術、スポーツ活動への支援について

答弁者 教育管理部長

様々な文化活動が行われている各コミセンや図書館、またスポーツ施設など、人が集まる空間では、「密」を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを活用した予約システムの確立、プッシュ型の情報発信などが「安心」を担保すると考えられますが、文化芸術・スポーツ活動の継続に向けた支援について、現在の取組状況と今後の見通しについてお伺いします。

(3点目) 介護・福祉分野への取組について

答弁者 市民福祉部参事

高齢者・子育て家庭などの見守りや支え合いの社会の構築については、これまでは地域のコミュニティを中心に行われてきましたが、今後は「新しい生活様式」に対応するため、オンラインツールの活用なども重要となってきます。特に介護や福祉分野では、ロボット技術やICT等の導入を用いたケアモデルの支援、個人の健康データの利活用の推進などを図り、健康寿命の延伸につなげていくことも必要とされることから、こうした課題にどのように取り組まれるのかお伺いします。

(4点目) 生活環境面における感染拡大防止策について **答弁者 市民安全部長**

「新たな日常」の構築に向け、さまざまな生活現場で感染拡大を防ぐための取組が必要と考えます。例えば、多くの人が集まる場所の手洗い、トイレやゴミ箱等に手を触れずに済ませることができる自動化の推進や工夫、集合住宅における宅配ボックスの設置なども有効とされています。

本市においても、生活上の感染リスクを下げるための取組を推進すべきと考えますが、見解をお伺いします。

第2項目 未就学児への「スマホ育児」について **答弁者 市民福祉部参事**

近年、スマートフォンやタブレットなどの高度な携帯端末の急速な普及により、大人に限らず子どもたちもそのようなICT機器に触れる機会も多く特別なものでは無くなっています。

スマートフォンやタブレットを育児に利用するいわゆる「スマホ育児」は、もともとスマートフォンを用いた知育やしつけ用のアプリを利用することを指した言葉であったようですが、最近では、騒ぐ子どもを静かにさせるための玩具の一つとして、一方では、親がスマートフォンを見ながら育児をするといったことなど多様な意味を持つようになってきました。

スマートフォンやタブレットのアプリやゲームの利用を、子守り代わりにしたり、これらで得た情報をもとに、より良い行動ができるようになるなど、「スマホ育児」の恩恵も少なくはありません。反面、幼い時からスマートフォンを利用させることで、視力の低下、依存症や心身の発達への影響が心配されるところから、最近では「スマホ育児」の悪影響が取りざたされるようになりました。

内閣府が発表した「令和元年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」での0歳から9歳までの低年齢層の子どもの保護者へ行ったインターネット利用状況調査によると、わずか1歳の子どもでも19.2%、3歳で50.2%、年長児である5歳児では60.5%の利用率があるとの報告がなされています。

スマートフォンが普及し始めて10年程と言われますが、今やスマートフォンは子育て環境においてなくてはならないものとなっています。スマートフォンを子どもに長時間与えたままにすることは、当然避けるべきですが、他のさまざまな体験と組み合わせれば、子育ての負担感を減らしたり、子どもの好奇心を刺激したりできる面もあって、「スマホ育児」について一概に善悪を決めつけることは困難になってきています。スマートフォンなどの携帯端末の普及拡大と利用者の低年齢化が進むなか、これらの持つ危険性や適切な利用法などについて、未就学児やその保護者への啓発教育を行うなど、今後の取組についてお伺いします。

一般質問発言通告書

2 松永 美由紀 議員

質問項目

第1項目 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ同時流行のリスクについて

要点・要旨

第1項目 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ同時流行のリスクについて

答弁者 市民福祉部参事

先日、日本感染症学会が、今年の冬に新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行した場合に備え、医療機関がとるべき対応について提言を発表しました。それによりますと、発熱や咳などの臨床症状のみでインフルエンザと診断すると、症状の似ている新型コロナ患者を見逃す可能性があるため、新型コロナの流行地域ではこれらの症状のある患者全員に両方の検査を行うことが望ましいとされています。また、新型コロナとインフルエンザの同時流行を最大限に警戒すべきだとして、インフルエンザワクチンの接種も推奨されています。

私がこのことについて医療関係者の方とお話をする中で、新型コロナ患者に加えインフルエンザの流行により診療業務がひっ迫し、大きな混乱が起こることを懸念されました。

あわせて対応策の一つとして、インフルエンザの重症化をワクチンで予防し、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行による混乱を避けるべきとのご意見もお伺いしました。それが、一番の対処方法であるかどうかは別として、選択肢の一つであると考えられます。

今年の冬はインフルエンザワクチンを幅広い年齢の方に接種し、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を最大限に警戒すべきではないかと思えます。

小野市においては、昨年度、市からの補助により高齢者インフルエンザ予防接種を無料で受けられた65歳以上の方が8,756人で、これは小野市の65歳以上の高齢者約13,700人のうち、約63%に当たり高い接種率となっています。

高齢者だけでなく乳幼児から64歳までの市民にも、インフルエンザワクチンの接種を推奨し、同時流行への対応策を考える必要があると思えますが、市の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

3 藤原 貴希 議員

質問項目

第1項目 大規模災害に関わる受援計画、業務継続計画の策定について

第2項目 教員の働き方改革について

第3項目 部活動のあり方について

要点・要旨

第1項目 大規模災害に関わる受援計画、業務継続計画の策定について

近年、毎年のように各地で自然災害による甚大な被害が出ており、もはや日本全国どこにおいても自然災害の脅威にさらされていないところはないと言っても過言ではない状況にあります。

このような自然災害からの復興において大きな力となるのが、日本各地から応援に駆けつけてくださるボランティア、他の自治体からの消防、警察、自衛隊、医療従事者等の方々の力です。しかしながら、阪神・淡路大震災以降の自然災害後において被災地における人や物の援助の受け入れ体制、すなわち「受援体制」が整っておらず、多くの応援の力が生かせないという状況が報道でも見受けられました。

このような状況を受け、政府は阪神・淡路大震災以降、随時災害対策基本法の改正を行い、地域防災計画を定めるにあたっては、円滑に他の者の応援を受けることができるように配慮する旨を規定し、また防災基本計画の修正により、地域防災計画に受援計画や受援計画を位置づけるよう努めるものとなりました。

一方、平成23年の東日本大震災を契機として、被災時において人、物、情報等が制

約を受ける中でも、非常時優先業務を特定し執行していくための業務継続計画の重要性が認識され、現在はほとんどの自治体において業務継続計画が策定されています。

小野市においては南海トラフ巨大地震、山崎断層東南部地震による被害が懸念されており、また風水害に関しては、平成16年の台風23号による加古川流域の浸水被害や平成25年の台風18号による栗田橋の橋脚沈下、平成30年7月の豪雨等による浸水被害等が出ており、いつ自然災害が起こっても不思議ではない状況にあります。

自然災害からの復興において、受援計画、業務継続計画は非常に重要なものであると考えられますので、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 受援計画の策定について

答弁者 防災監

本年1月時点で、兵庫県内41市町のうち、受援計画を策定しているのは10市町であり、小野市においては現時点においてまだ策定されていません。明日起こるかもしれない自然災害に備え一刻も早い策定が必要であると考えます。現在の進捗状況、今後のスケジュールについてお伺いします。

(2点目) 業務継続計画の訓練、研修について

答弁者 防災監

昨年12月に消防庁が発表した「地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果」の中で、小野市はその地震対策編において「職員の参集体制」や「電気・水・食糧等の確保」、「非常時優先業務の整理」など重要6要素の策定はされているものの、「業務継続に関する訓練の実施」や「職員向けの教育・研修の実施」など、計画遂行に関する取り組みがなされていないとあります。今後、訓練や職員向けの教育・研修の実施などについて具体的なご予定があるのかお伺いします。

(3点目) 業務継続計画の風水害対策編の策定について

答弁者 防災監

小野市において地震対策編はすでに策定されています。加古川流域をはじめとして、小野市においては風水害の危険性は非常に高いと考えられることから、今後風水害対策編を策定される考えはあるのかお伺いします。

第2項目 教員の働き方改革について

平成30年7月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、民間企業においては従来の働き方を見直す取組が実施されています。

一方、教育現場における教員の働き方については「ブラック学校」という言葉も聞かれるように、非常に厳しい状況にあります。とくに教員の労働時間の長さ、多岐にわたる業務をこなさなければならない現状などについては、これまで多くのメディアに取り上げられています。

そのような状況の中、平成31年1月25日の中央教育審議会において、教員の勤務時間の縮減、学校および教師が担う業務の明確化・適正化を進めるべきであるとの答申が出されました。

「夢と希望の教育」を推進する小野市においても、その教育に携わる教員の働き方については重要な課題であると考えられますので、以下の2点についてお伺いします。

(1点目) 小野市における教員の労働時間縮減の目標について

答弁者 教育指導部長

小野市における教員の労働時間に関しては、平成30年度において平日で小学校9時間27分、中学校10時間45分、また超過勤務時間は1カ月で小学校33.7時間、一日あたり1.7時間、中学校においては1カ月で64.7時間、一日あたり3.0時間との回答をいただきました。小野市においては文部科学省が発表する教員勤務実態調査の結果と比べやや短いといえます。小野市における教員の労働時間の縮減に関しては、本年3月の第420回定例会における書面回答の中で、まだまだ改善の余地があり、昨年度よりも時間外勤務時間が減少するよう、目標設定をしているところだという回答をいただいています。そこで、さらなる労働時間縮減のためにどのように取り組まれているのかお伺いします。

(2点目) 教職員の業務の明確化、適正化について

答弁者 教育指導部長

本年3月の第420回定例会における書面回答の中で、今後はさらに積極的にゼロベ

ースで教職員からの業務削減の提案を求める等して、教職員の業務の適正化に取り組んでいきたいと述べられています。そこで現時点でどのような提案が出され、業務の適正化に向けてどのように進んでいるのか、その進捗状況をお伺いします。

第3項目 部活動のあり方について

答弁者 教育指導部長

昨年1月25日の中央教育審議会の答申の中で、部活動は学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務として挙げられています。法令上の設置義務は無いにもかかわらず、全国ほとんどの中学校で設置されているのが現状です。

一方、市内中学校においては、少子化の影響を受け学校内での部活動の選択肢が減り、やりたい部活動ができない生徒がいます。また、試合に出られるギリギリの人数で活動している部活動もあり、今後ますます部活動や部員の減少傾向は強まっていくと考えられます。

それらの問題の解決策として、例えば北欧のように学校という垣根を超えた、クラブチーム的な部活動の運営方法なども考えられますが、本年3月の第420回定例会の書面回答においては、そういった運営については機が熟していないという回答でした。それよりもむしろ、複数の学校の部員が合同で練習したり、大会に出場できる『合同部活動方式』や、自校に希望の部がない場合に市内の他の学校に行って部活動を行う『連携校方式』を検討されているとのことでした。

そこで、現在部活動のあり方についていろいろな選択肢が考えられる中、今後の小野市の部活動の方向性についてどのように考えておられるのかお伺いします。

一般質問発言通告書

4 喜始 真吾 議員

質問項目

第1項目 今年度予算の執行と来年度の予算編成について

第2項目 スマートインターチェンジについて

要点・要旨

第1項目 今年度予算の執行と来年度の予算編成について

答弁者 総務部長

今年度は新型コロナウイルス対策のために、すでに市単独の大幅な補正予算措置が行われており、今後の見通しも不透明なものとなっております。

そのような中、本年6月の第422回定例会において、市長のご答弁の中で「入るをはかりて出ざるを制することは当然であり、事業の再構築や見直しを行う」とのお話がありました。現時点において、小野まつりなど既に中止となった事業もありますが、今年度予定されていた事業のうち見直しがされたものや、今後見直しが予定されておられるものについて具体的にお伺いします。

また、今年度に見直しがされた事業または見直しが予定されている事業について、来年度においてはどのように考えておられるのかお伺いします。

第2項目 スマートインターチェンジについて

答弁者 技監

山陽自動車道三木サービスエリア北側の開発を契機として計画されたスマートインターチェンジの整備について、この度三木市と合意したと先般の議員協議会で説明があ

りました。

山陽自動車道では兵庫県内で初めてのスマートインターチェンジということで、平成29年度に準備段階調査地区として国に採択され、平成30年度から検討を開始して、令和元年度に概略がまとまっており、令和3年度からは詳細設計にかかるということです。小野市にとってどのようなメリットがあるのかお伺いします。

一般質問発言通告書

5 久後 淳司 議員

質問項目

第1項目 小野市内における経済活性化について

第2項目 水道料金無料化による影響について

第3項目 自治会の道路管理等について

要点・要旨

第1項目 小野市内における経済活性化について

今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、経済界は大なり小なり様々な影響を受けており、第2波ともいわれる状況の中、外出自粛が続くなど、企業や市民の方々にとっては毎日不安の中で過ごされている状況です。

8月18日時点での帝国データバンクの情報によりますと、新型コロナウイルスの影響を受けた倒産が全国で443件に達し、兵庫県でも21件と示されていますが、個人商店等細かく拾えば実際にはもっと多いのではないかと推測されます。

また厚生労働省は、新型コロナウイルス感染拡大に関連した解雇や雇い止めの人数を、8月18日時点で約4万6千人と発表し、兵庫県でも解雇等見込み労働者数が1,491人となっています。まだまだ収束が見えない中、小野市としても感染予防対策を取りながらも、市内経済を活性化させるべく支援することが、今後も重要だと考えます。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 小野市中小企業者等持続化支援金給付事業について**答弁者 地域振興部長**

小野市では独自支援策として、中小企業者等持続化支援金給付事業を開始され、7月末時点で、中小企業者34件、小規模事業者85件でありました。当初対象月を4、5月とした事業ですが、引き続き継続することになりました。今回対象月を12月末まで拡大された理由についてお伺いします。

(2点目) ひょうご小野産業団地について**答弁者 小林清豪副市長**

兵庫県企業庁は本年3月10日に、小野市と共同で整備する「ひょうご小野産業団地」に株式会社エフピコ（広島県福山市）、植田住地株式会社（兵庫県稲美町）と大和ハウス工業株式会社（大阪市）の3社が進出すると発表されました。小野市の経済活動においても税収面や雇用面等非常に大きな影響を及ぼす事業と感じています。特にエフピコにおいては150人の雇用を予定されているとのことでしたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、工期や雇用等、事業計画に遅れが生じる可能性がないか及び現在の進捗状況をお伺いします。

第2項目 水道料金無料化による影響について

新型コロナウイルス感染症対策の一環から、小野市では市民生活の影響を考え、県内でいち早く5月から半年間の水道料金を無料といたしました。その後、他市においても数カ月の水道料金の無料化や、上下水道料金の基本料金の無料など施策が行われております。新型コロナ対策から水道料金の減額は今の市民生活にとって有効ではありますが、反面、インフラ整備への影響や、水の無駄遣いとなる習慣への懸念等、検討すべき課題もあるかと考えます。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 使用水量の状況について**答弁者 水道部長**

一般的に無料化により、水の無駄遣いとなる懸念がありますが、無料化後の水道使用

量の推移についてお伺いします。

(2点目) 財政面での影響について

答弁者 水道部長

議案第58号 令和2年度小野市水道事業会計補正予算(第2号)において特別損失として計上されていますが、1点目の使用水量等を踏まえ、現時点での収支予測についてお伺いします。また、今後老朽化やインフラ整備への影響はないのかお伺いします。

第3項目 自治会の道路管理等について

答弁者 地域振興部長

自治会における高齢化や人口減少により、各自治会で通常行っている共同作業での農道や通学路管理といった草刈作業の負担が増している状況があります。以前、自治会の共同で行う草刈作業において、危険性や特殊性があれば、多面的機能支払交付金による専門業者への委託は可能という答弁がございましたが、今後を考えるとやはり通常管理で使用できる、効率化・省力化といった対策が必要になってきていると考えます。自治会における区域内の道路や農道といった道路管理などの共同作業を軽減するような支援を検討できないか、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

6 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 ウィズコロナと小野市の観光産業について

要点・要旨

第1項目 ウィズコロナと小野市の観光産業について

猛威を振るっている新型コロナウイルスであります。緊急事態宣言の解除とともにGoToキャンペーン事業が始まる一方で、第2波による感染が北播磨地域にも広がっています。政府から「新しい生活様式」が発表されたように、少なくとも新型コロナウイルスは短期的には撲滅困難であることを前提とした、新たな戦略や生活様式が求められています。特に観光産業に関しては今までとは違った観点からの取組が必要になってくると考えられます。そこでコロナ禍における小野市の観光産業について、次の3点をお伺いします。

(1点目) 山田錦消費促進贈答キャンペーンについて

答弁者 地域振興部長

山田錦の消費が大打撃を受けていることから「山田錦消費促進贈答キャンペーン」の1回目が先月末で終了しました。日本酒「おの恋」は1,000本以上の売り上げがあったと聞いておりますが、11月からの2回目のキャンペーン実施にあたり、販売目標や販路の拡大などの新たな取組のお考えはないのかお伺いします。また、期間はお歳暮時期に合わせて本年12月末までとなっておりますが、お正月期間は帰省客が土産に求めたりお年賀で利用される方も多いため、令和3年1月末までの期間延長も必要かと考

えますが当局の考えをお伺いします。

(2点目) 鴨池キャンプ場について

答弁者 地域振興部長

コロナ禍で特に3密を防ぐ意味からかアウトドアを楽しむ人が全国的に増えました。特にキャンプ地はどこも人気です。市内の県立自然公園の中にある鴨池キャンプ場は、綺麗なトイレや駐車場も完備され、利用料は無料となっています。また、近くには白雲谷温泉ゆびかななどもあり、利用者にとって魅力的な施設で、今後の利用が増える傾向にあると思います。

しかし、事前予約が必要で就業時間内の電話と来庁のみでしか対応していないため、急に泊まることは難しい状況です。また、キャンプサイトの整備など、利用者の意見等を聞きながら、より魅力あるキャンプ場にしていく必要があるのではないかと思います。現在の利用ニーズに応じた鴨池キャンプ場の今後の展望をお伺いします。

(3点目) 小野市におけるマイクロツーリズムについて

答弁者 地域振興部長

新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続くと言われている中で、観光産業が生き残っていくための方法の1つとして言われているのが、車や自転車で15分～30分圏内の観光地を楽しむマイクロツーリズムです。市外の方はもちろん、小野市民が普段あまり行かない近くの場所に新たな発見や消費が生まれるものと考えております。日本一低いアルプス「小野アルプス」のように、市内に存する観光施設等の特徴を生かしたオンリーワンの観光産業をマイクロツーリズムとして開拓していくことに対する考えについてお伺いします。

一般質問発言通告書

7 河島 泉 議員

質問項目

第1項目 小野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

第2項目 障がい者に対する配慮について

要点・要旨

第1項目 小野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

わが国は、世界でも類を見ない超高齢社会を迎えており、小野市においても平成29年9月末時点で27.0%であった高齢化率が本年7月末現在では、28.6%となり約3年間で1.6%上昇しています。

このような社会情勢の中、本市において平成30年3月に平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とする「小野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」が策定されております。

今年度は第7期計画の最終年度となっているため、次期計画である第8期計画の策定作業に取り組まれていると思います。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 第7期計画の進捗状況等について

答弁者 市民福祉部参事

現在の進捗状況と第7期計画期間中に実施された主な取組についてお伺いします。

(2点目) 第8期計画の策定について

答弁者 市民福祉部参事

第8期計画の策定にあたり、第7期計画の実施を踏まえ高齢者本人や家族等介護者の

意見をどのように反映されるのかお伺いします。

(3点目) 第8期計画におけるICT利活用の必要性について

答弁者 市民福祉部参事

総務省の令和元年度版情報通信白書によりますと、高齢者のインターネット利用率は年々高くなっていますが、他の年代に比べるとまだまだ低い状況です。高齢者のICT利用率を高めることで、SNSでの交流を通じた地域活動への参加やオンライン教育を通じた生涯学習など生きがいつくりと社会参加活動への支援がより充実した取組になると考えます。そのためには、第8期計画にICT活用力の向上について盛り込む必要があると考えますが、当局の考えをお伺いします。

第2項目 障がい者に対する配慮について

小野市では平成28年4月に「小野市手話、要約筆記、点字等意思疎通手段利用促進条例」が制定され、平成30年度には「第3次小野市障がい者計画・第5期小野市障がい福祉計画・第1期小野市障がい児童福祉計画」が策定されました。障がいの有無にかかわらず、小野市民の一人ひとりが「心がかよい合い、地域でともにいきいきと暮らせるまちづくり」を計画し、計画の視点では「障がいの特性を踏まえた利用者本位の総合的な支援の展開」とあります。そこで次の2点についてお伺いします。

(1点目) 専門的人材の配置について

答弁者 市民福祉部長

今回の新型コロナウイルスによって、視覚障がい者のガイドヘルパーの派遣休止や、車いす介助者が不足するなど、ボランティアをお願いしにくい等の状態が生じているのではないかと懸念しております。これにより、障がい者の方の外出が困難な状態が続き、その結果、精神的に不安定になり、引きこもりのような状態になっていることも想定され、コロナ禍の中で社会から孤立するようなことになってはいけないと思いますが、そのような方々の心のケアのためにも社会福祉士、精神保健福祉士等、より専門的人材を

充実させていく必要があるのではないかと考えますが、当局の考えをお伺いします。

(2点目) 手話通訳者の配置について

答弁者 市民福祉部長

聴覚障がい者にとって、手話は重要な言語手段であり、コミュニケーション手段であります。小野市では本年4月より、手話通訳者の欠員により、専門の手話通訳者の配置がなされていないと聞いておりますが、今後についての考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

8 藤原 章 議員

質問項目

第1項目 新型コロナウイルス検査と医療体制の拡充について

第2項目 新型コロナに係る事業者の家賃支援について

要点・要旨

第1項目 新型コロナウイルス検査と医療体制の拡充について

新型コロナは緊急事態宣言が解除され、経済活動や社会活動が再開されるのに伴い再び感染が拡大し、重症患者は少ないといわれるものの緊迫した状況になっています。国が有効な手だてを打てない中、地方にも感染が広がっています。さらなる感染拡大が心配されますが、地方自治体として感染拡大を防止し、市民を守る立場からPCR検査などを拡充することと、医療体制を整備することが大切だと考えます。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 新型コロナウイルス検査体制の拡充について 答弁者 市民福祉部参事

現在、新型コロナウイルス検査は、心配される症状がある場合に、まずは一般の医療機関で受診し、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は加東健康福祉事務所に連絡し、その判断を受けてPCR検査を受けるということになっていると思います。また、感染者が出た場合は、その濃厚接触者を調査し検査しています。近隣では感染者は少ないとはいえ、業務を担当する加東健康福祉事務所は大変ご苦労されていると予測しますが、私はさらにご協力を得て、管内の自治体がもっと積極的にPCR検査に取り組みば

よいと思っています。小野市として新型コロナウイルス検査を拡充する考えがないかお伺いします。

(2点目) 新型コロナの医療体制について

答弁者 市民福祉部参事

北播磨地域における新型コロナウイルス患者に対する医療体制はどうなっているのか現状をお伺いします。

また、北播磨総合医療センターは、北播磨では人員・設備ともに最高の医療機関ですが、先ほどの医療体制の中でどのような役割を担っているのかお伺いします。

第2項目 新型コロナに係る事業者の家賃支援について

答弁者 地域振興部長

新型コロナは日常の仕事や暮らしに重大な影響を及ぼし、特に中小零細企業や個人事業者は倒産・廃業の危機に追い込まれているところが少なくありません。またそこで働く皆さんも失業や仕事の減少で苦しんでいます。こうした中で国は、経営継続支援金、持続化給付金、雇用調整助成金、家賃支援給付金など各種の事業者支援制度を作ってきました。小野市も独自施策として国の持続化給付金の水準に届かない事業者への支援や、新型コロナによる離職者の生活を支える支援制度を作ってきましたが、まだまだ安心できる状況とは言えないと思います。

国は強い世論に押されて第2次補正予算で「家賃支援給付金」を作りました。家賃月額額の3分の2の6か月分、法人で最高600万円、個人で最高300万円が給付されると理解しています。しかし国の援助対象になるのは売り上げで①前年同月比50%以上減②連続する3カ月の売り上げの合計が、前年の同期間の30%以上減という条件があります。小野市は6月補正で持続化給付金について、国の条件に届かない、売り上げ20%～50%減少の事業所に対して、独自の支援策を作りましたが、同様の考え方で国の支援条件に届かない事業者の家賃支援を行う考えがないかお伺いします。